【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

【英訳名】 HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 眞鍋 雅昭

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北6条西16丁目1番地5

【電話番号】 011(611)1030

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部副本部長 巌 友弘

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北6条西16丁目1番地5

【電話番号】 011(611)1095

【事務連絡者氏名】 総務部 浜野 英俊

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社第10回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 定款一部変更変更の件

事業目的を整理するとともに、将来の新しい事業展開に対しても柔軟に対応するために現行定款第2条(目的)の定款を変更するものです。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、眞鍋雅昭、小酒井重久、眞鍋雅信、眞鍋知広、土田拓也、黒田啓文、巌友弘、竹山茂 樹、高橋和則、笠井幸芳、尾池一聡、鈴木賢および吉村恭彰を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	216,093	205	0	(注)1	可決(87.27%)
第2号議案				(注)2	
真鍋 雅昭	215,045	1,300	0		可決(86.85%)
小酒井 重久	215,334	1,011	0		可決(86.96%)
真鍋 雅信	215,334	1,011	0		可決(86.96%)
真鍋 知広	215,334	1,011	0		可決(86.96%)
土田 拓也	215,334	1,011	0		可決(86.96%)
黒田 啓文	215,333	1,012	0		可決(86.96%)
巌 友弘	215,334	1,011	0		可決(86.96%)
竹山 茂樹	215,334	1,011	0		可決(86.96%)
高橋和則	215,333	1,012	0		可決(86.96%)
笠井 幸芳	215,323	1,022	0		可決(86.96%)
尾池 一聡	215,322	1,023	0		可決(86.96%)
鈴木 賢	215,327	1,018	0		可決(86.96%)
吉村 恭彰	215,327	1,018	0		可決(86.96%)

- (注) 1.議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)し、出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。
 - 2. 議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)し、出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)した当該株主の議決権の過半数の 賛成により可決されます。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。